特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

暮らし

小・中学校金管バンド・吹奏楽部等定期演奏会

児童・生徒が1年間の練習の成果を披露します。

団体名	日　時	問合せ
羽村東ジュニアオーケストラ	3月17日(日)午後1時30分～	☎554-5663
羽村西小学校金管バンド部	3月16日(土)午後1時30分～	☎554-2034
栄小学校金管バンド部	3月9日(土)午後1時～	☎554-2024
松林小学校金管バンド	3月10日(日)午後1時30分～	☎554-7800
小作台小学校ジュニアバンド	3月3日(日)午後1時～	☎554-1431
武蔵野小学校吹奏楽団	2月23日(土)午後1時～	☎555-6904
羽村第一中学校吹奏楽部	3月23日(土)午後3時～	☎554-2012
羽村第二中学校吹奏楽部	3月30日(土)午後2時～	☎554-2041
羽村第二中学校合唱部	3月27日(水)午後5時30分～	
羽村第三中学校吹奏楽部	3月21日（木・祝）午後2時～	☎555-5131

会　場　ゆとろぎ大ホール（羽村第二中学校合唱部は小ホール）

※開場は開演時間の30分前です（羽村第一中学校は40分前）。

※羽村第一中学校は、整理券が必要です。

問合せ　各学校

東京都ひきこもりサポートネットで相談を受け付けています

ひきこもりに悩む本人や家族、友人からの相談をEメールまたは電話で受け付けています。一人で悩まないで、まずは相談してください。

メール相談

パソコン・携帯電話から、24時間いつでも相談可能です。

※メール相談は「東京都ひきこもりサポートネット」ウェブサイト内の会員専用のページで行います。

電話相談

受付時間は、月～金曜日の午前10時から午後5時までです（祝日を除く）。

☎03－6806－2440

※メール相談・電話相談は、ニックネームでの相談が可能です。

訪問相談

訪問相談については、対象要件があります。まず、児童青少年課へ問い合わせてください。

※相談は、すべて無料ですが、通信費や電話代などは相談者の負担となります。

※詳しくは「東京都ひきこもりサポートネット」ウェブサイトをご覧ください。

問合せ　児童青少年課㊥265／東京都青少年・治安対策本部青少年課☎03－5388－2257

第37回羽村市駅伝大会　交通規制

駅伝大会開催に伴い、交通規制を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

交通規制日時　3月10日(日)

○交通規制（徐行）区間（産業道路→栄小通り→市役所通り→水道道路）

…午前8時～午後1時

○車両通行止区域（富士見公園東側周辺）…午前9時～正午

※詳しくは、広報はむら1月15日号をご覧ください。

問合せ　スポーツセンター☎555－0033

全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送を行います

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、緊急地震速報や気象警報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から直接住民に対し瞬時に伝達するシステムです。

このシステムの全国一斉情報伝達試験を行います。

日　時　2月20日(水)午前11時ごろ

当日は、市内の防災行政無線のスピーカーから、事前のお知らせの放送の後、チャイム（※）と「これはテストです」という内容の試験放送が流れます。訓練ですのでお間違いのないよう、お願いします。

※チャイム…実際のサイレン音ではなく、試験放送を始めることをお知らせするための音（チャイム）です。

問合せ　危機管理課㊥217

3月市議会（定例会）開催

本会議は多摩ケーブルネットワーク（生中継）でもご覧いただけます。

期　日	内　容
2月27日(水)	本会議（市長の所信表明・一般質問）
2月28日(木)	本会議（一般質問）
3月1日(金)	本会議（一般質問）
3月4日(月)	予算審査特別委員会
3月5日(火)	本会議（議案などの審議）
3月7日(木)・8日(金)	常任委員会（予定）
3月11日(月)～13日(水)	予算審査特別委員会
3月19日(火)	本会議（委員長報告・議案などの審議）

※時間はいずれも午前10時～（予定）

問合せ　議会事務局㊥413

2月は「電気の上手な使い方推進月間」です！

2月は1年の中で電気の使用量が最も多い時期です。寒い時期ですが、電気を上手に使って省エネをお願いします。

問合せ　環境保全課㊥227

福祉

認知症サポーター養成講座

認知症への正しい知識を持ち、付き合い方を理解し、自分のできる範囲で応援してください。受講者にサポーターの目印「オレンジリング」を差し上げます。

日　時　3月9日(土)午前10時30分～正午（受付け午前10時15分～）

会　場　コミュニティセンター2階第一研修室

対　象　市内在住・在勤・在学（高校生）の方

定　員　30人（先着順）

※定員を満たさなかった場合は、当日会場でも受け付けます。

持ち物　筆記用具

講　師　地域包括支援センターあゆみキャラバンメイト

申込み・問合せ　事前に、電話または直接地域包括支援センターあゆみへ☎570－1200

～認知症一声（ひとこえ）運動inはむら～声かけ模擬訓練

認知症になっても安心して住み続けられるまちを目指し、認知症見守り訓練を行います。認知症の方への声掛けの方法や、GPS探索体験も行います。

日　時　3月10日(日)午前10時～午後0時15分（受付け午前9時45分～）

会　場　ゆとろぎ2階講座室2とその周辺

対　象　市内在住・在勤の方

定　員　27人（先着順）

※定員を満たさなかった場合は、当日会場でも受け付けます。

持ち物　筆記用具

講座内容

○福生警察署からの講義

○認知症について（講義）…声掛けの際に配慮したいポイントなど

○声掛け対応訓練…認知症の方を見掛けた場面を想定した対応訓練

○GPS探索体験…GPSを利用した探索システムの体験

※動きやすい服装でお越しください。

申込み・問合せ　事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係㊥456へ

健康

大気汚染医療費助成制度の医療券（気管支ぜん息）の更新を忘れずに

東京都では、都内に1年以上在住している18歳未満の方で、大気汚染の影響を受けると推定される疾病（気管支ぜん息など）にかかった方など、要件を満たす方に対して、認定疾病にかかる医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

現在認定を受けている方で、認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには、更新手続きが必要です。認定期間満了の1か月前までに手続きしてください。

※生年月日が平成9年4月1日以前の方は、認定期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり、再度認定はできなくなります。なお、医療券があっても月額6000円までは自己負担となります。

※詳しくは、東京都福祉保健局ウェブサイトをご覧いただくか、問い合わせてください。

問合せ　手続きについて…保健センター㊥623／制度について…東京都福祉保健局環境保健衛生課☎03－5320－4491

イベント

市民活動講座「高齢の方などの皆さんを応援するために～特殊詐欺から守るプログラム講座～」

高齢の方などが特殊詐欺被害に遭わないためのポイントをわかりやすく説明します。

日　時　3月2日(土)午後2時～3時30分

会　場　コミュニティセンター3階ホール

定　員　100人（先着順）

内　容　①特殊詐欺による被害状況について、②プロの劇団員による実演式防犯講話（寸劇）、③対面方式による特殊詐欺から守るプログラム

講　師　福生警察署生活安全課署員

共　催　羽村市・NPO法人市民パトロールセンターはむら

申込み・問合せ　2月27日(水)午後5時までに、電話または直接地域振興課市民活動センター係㊥632へ